

うりゅう

こんにちは 議会であ

発行／雨竜町議会 編集／議会広報特別委員会



(4/7 春の交通安全運動 街頭啓発に参加)



- 定例会及び臨時会の審議結果…………… P2～5
- 行政常任委員会所管事務調査報告…………… P5
- 令和3年度 町の一般会計・特別会計予算… P6
- 特別委員会報告
令和3年度予算審査特別委員会質疑応答… P7～10
- 一般質問 3名の議員が質問…………… P11～15

令和3年 第1回定例会

(開催日程：令和3年3月3日～10日)

審 議 結 果

議 件 名	結 果
令和2年度雨竜町一般会計補正予算（第12号） (1億2,518万1千円を追加し、総額47億6,825万3千円とする)	原 案 可 決
令和2年度雨竜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号） (1,621万9千円を追加し、総額1億8,745万4千円とする)	原 案 可 決
令和2年度雨竜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） (20万4千円を追加し、総額4,340万8千円とする)	原 案 可 決
雨竜町附属機関設置条例の制定について (町長より委嘱を受けた委員等報酬の支払根拠を定めるため、本条例を制定するもの)	原 案 可 決
特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する 条例の制定について (附属機関設置条例の制定に伴い、本条例を改正するもの)	原 案 可 決
雨竜町新規就農者育成に関する条例の一部を改正する条例の制定について (本町農業の持続的・安定的な発展を図り、新規就農者及び新規就農予定者への支援内容を 拡充するため、本条例の一部を改正するもの)	原 案 可 決
雨竜町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について (道路法施行令の一部改正に伴い、本条例の一部を改正するもの)	原 案 可 決
雨竜町新生地区転作促進研修会館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の 制定について (新生地区転作促進研修会館の用途を廃止することに伴い、本条例を制定するもの)	原 案 可 決
雨竜町公の施設の使用料等減免条例の一部を改正する条例の制定について (新生地区転作促進研修会館の用途廃止に伴い、本条例の一部を改正するもの)	原 案 可 決
雨竜町勤労者ホームの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について (雨竜町勤労者ホームの用途を廃止することに伴い、本条例を制定するもの)	原 案 可 決
令和3年度雨竜町一般会計予算 (総額39億6,384万2千円)	原 案 可 決
令和3年度雨竜町国民健康保険特別会計予算 (総額1億4,117万9千円)	原 案 可 決

議 件 名	結 果
令和3年度雨竜町後期高齢者医療特別会計予算 (総額4,438万7千円)	原 案 可 決
令和3年度雨竜町農業集落排水事業特別会計予算 (総額4,798万6千円)	原 案 可 決
雨竜町議会議員及び雨竜町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の 制定について (公職選挙法の一部改正に伴い、本条例を制定するもの)	原 案 可 決
雨竜町子ども・子育て会議設置条例の制定について (子ども・子育て支援法の規定に伴い、本条例を制定するもの)	原 案 可 決
雨竜町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について (特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 の制定に伴い、本条例の一部を改正するもの)	原 案 可 決
雨竜町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (災害弔慰金の支給等に関する法律の改正に伴い、本条例の一部を改正するもの)	原 案 可 決
雨竜町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて (雨竜町字満寿32番地429 糸谷 尚徳 氏)	同 意 可 決
雨竜町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて (雨竜町字満寿30番地27 木村 幸一 氏)	同 意 可 決
令和2年度雨竜町一般会計補正予算(第13号) (1,198万円を追加し、総額47億8,023万3千円とする)	原 案 可 決

一 般 会 計 補 正 予 算			
◇令和2年度一般会計補正予算(第12号) これまでの予算に1億2,518万1千円を追加し、総額47億6,825万3千円とする。 (歳出の主な内容)			
議 会 費	一般旅費		△ 2,715,000円
総 務 費	ネットワークサーバー更新業務委託料		△17,710,000円
総 務 費	財政調整基金積立金		65,276,000円
総 務 費	公共施設改修費等積立基金積立金		90,000,000円
総 務 費	雨竜町田園の里定住促進事業奨励金		△10,315,000円
総 務 費	うりゅう未来のまち・ひとづくり事業補助金		△ 3,000,000円
総 務 費	うりゅう暑寒フェスタ実行委員会交付金		△ 2,290,000円
総 務 費	北海道日本ハムファイターズパートナーシップ事業交付金		△ 2,500,000円
総 務 費	ふるさと創生基金積立金		3,100,000円
総 務 費	戸籍システム改修委託料		△ 1,527,000円
民 生 費	会計年度任用職員報酬		△ 1,058,000円

一 般 会 計 補 正 予 算

民 生 費	障害者介護給付・訓練等給付費	7,728,000円
民 生 費	いきいき元気村指定管理費	△ 5,944,000円
民 生 費	空知中部広域連合介護保険事業負担金	△ 6,018,000円
民 生 費	保育園指定管理費	△ 6,370,000円
民 生 費	児童手当	△ 1,330,000円
衛 生 費	新型コロナウイルス感染症対策医療施設経営安定化支援金	5,000,000円
衛 生 費	国民健康保険特別会計繰出金	△ 1,876,000円
衛 生 費	会計年度任用職員報酬	△ 1,190,000円
衛 生 費	重度心身障害者医療費扶助費	△ 2,300,000円
衛 生 費	中空知衛生施設組合負担金	△ 6,322,000円
農林水産業費	うりゅう水稻活力R助成金	△ 2,261,000円
農林水産業費	雨竜町特産品栽培ハウス設置補助金	△ 3,266,000円
農林水産業費	強い農業・担い手づくり総合交付金	5,125,000円
農林水産業費	中山間地域等直接支払事業交付金	△ 7,001,000円
農林水産業費	農業振興対策基金積立金	2,526,000円
農林水産業費	ライスコンビナート改修等事業基金積立金	1,250,000円
農林水産業費	うりゅう農業後継者未来応援金事業助成金	△ 5,400,000円
農林水産業費	換地業務再委託料	△ 2,000,000円
農林水産業費	土地改良整備事業償還金基金積立金	70,000,000円
農林水産業費	森林環境譲与税基金積立金	1,377,000円
商 工 費	中小企業融資利子等補給費補助金	△ 2,000,000円
商 工 費	商工業振興・地域雇用推進事業補助金	△ 3,800,000円
商 工 費	消費活性化事業補助金	△13,500,000円
商 工 費	雨竜町商工業者持続化支援金交付事業補助金	△10,000,000円
商 工 費	新北海道スタイル実践飲食店等補助金	△ 1,600,000円
商 工 費	緊急経済対策消費活性化事業補助金	△ 1,200,000円
商 工 費	商工業振興・地域雇用推進基金積立金	30,000,000円
商 工 費	道の駅書道展示物入替作業委託料	△ 1,000,000円
土 木 費	橋梁長寿命化調査設計業務委託料	△ 1,502,000円
土 木 費	橋梁維持補修工事費	△ 1,414,000円
土 木 費	わかば団地建替事業費（設計業務等委託）	△ 1,506,000円
土 木 費	わかば団地建替事業費（特定工事）	△16,206,000円
消 防 費	滝川地区広域消防事務組合負担金	1,220,000円

国 民 健 康 保 険 特 別 会 計 補 正 予 算

◇令和2年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

これまでの予算に1,621万9千円を追加し、総額1億8,745万4千円とする。

（歳出の主な内容）

総 務 費	医療保険分賦金	△ 2,993,000円
基 金 積 立 金	財政調整基金積立金	21,983,000円

一 般 会 計 補 正 予 算

◇令和2年度一般会計補正予算（第13号）

これまでの予算に1,198万円を追加し、総額47億8,023万3千円とする。

（歳出の主な内容）

農林水産業費	担い手確保経営強化支援事業補助金	11,980,000円
--------	------------------	-------------

雨竜町新規就農者育成に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑応答

Q.（吉見議員）

条例改正により、この施策が魅力的な担い手対策になると期待しているが、新規就農者に有効的に活用され就農へのバックアップまた受け入れの窓口として、わが町が選ばれる環境づくり・支援を行っていただきたい。

A.（産業建設課長）

新たな制度ということで状況に応じて見直しも必要と考えるが、新規就農者及び予定者が有効に活用でき、地域農業者にとってもより良い制度になるよう執り進めていきたい。

行政常任委員会報告

令和3年第1回定例会までの閉会中に行った所管事務調査の結果内容を報告いたします。

期 日：令和3年2月18日（木）

＜調査事項＞

有害鳥獣対策について

＜調査結果＞

シカやアライグマの捕獲頭数は、令和2年度において過去最高の実績となった。このことは、個体数の増加とともに、住民が作物等の被害を減らすため自己防衛として積極的に対策を講じた結果であると考ええる。

また、昨年はクマが人家の近くに出没し、住民生活や人命にも危険が及んだため、新たな捕獲オリを購入するなど、出没時の捕獲対策として効果を期待するものである。

地域や個人においても、電牧柵の設置やワナによる捕獲が行われているが、電牧柵が設置できない箇所の対策及び捕獲従事者の確保など課題もある。

そのため、町が有害鳥獣対策の旗振り役として、野生鳥獣の生態に関する知識並びに捕獲技術習得のため、これらに精通した講師を招いた講習会の開催や対策マニュアルの構築など、関係機関及び住民が連携し、町全体で対策の機運を高める更なる取り組みを進められたい。

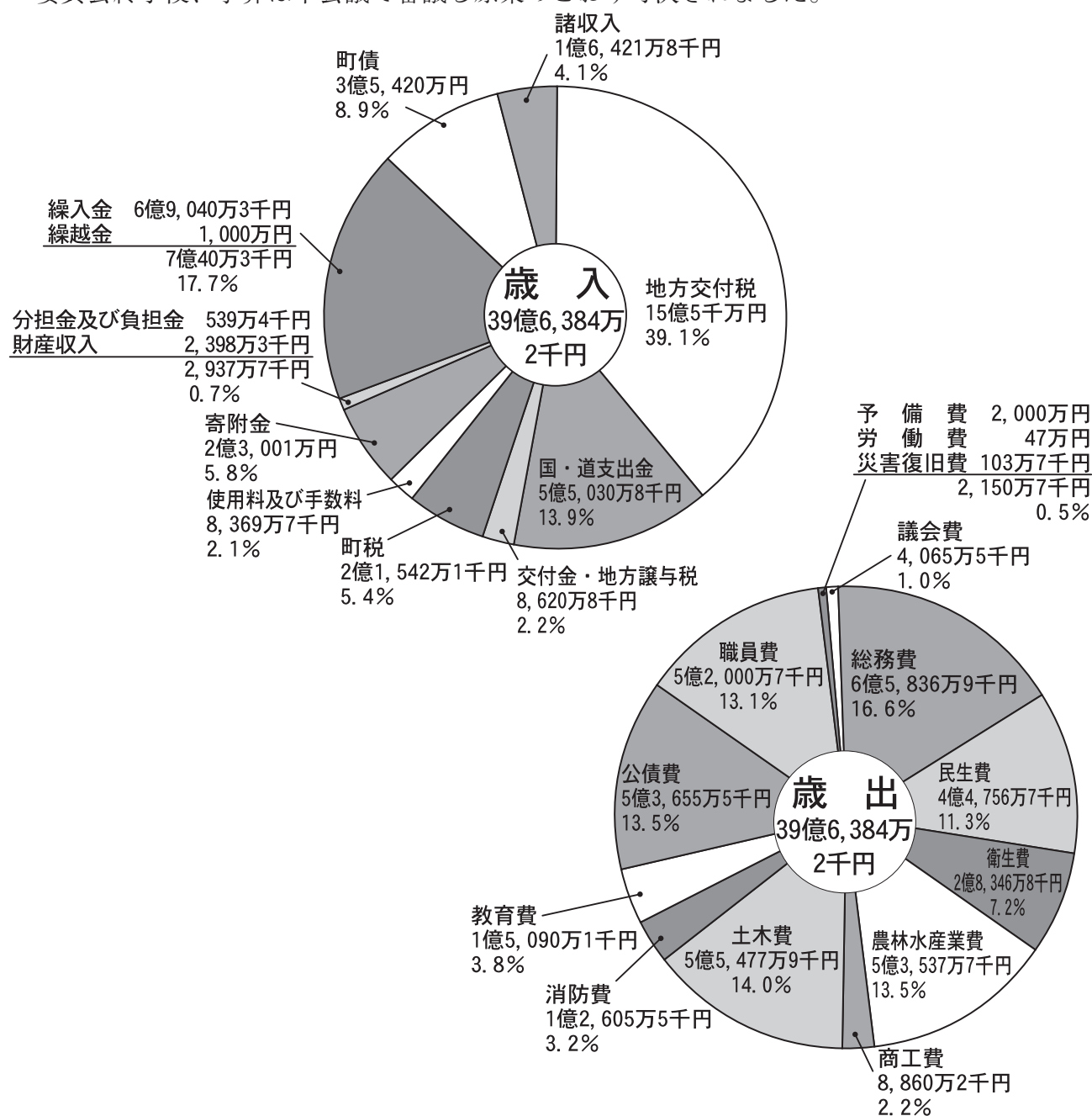
◆令和3年度 一般会計予算◆

39億6,384万2千円

(前年度当初予算比 5.2%増)

令和3年度各会計予算は、議長を除く全議員で構成する予算審査特別委員会に付託され、令和3年3月3日・8日・9日の3日間、委員会を開催し審査を行いました。

委員会終了後、予算は本会議で審議し原案のとおり可決されました。



- ◎国民健康保険特別会計予算
- ◎後期高齢者医療特別会計予算
- ◎農業集落排水事業特別会計予算

1億4,117万9千円 (前年度当初予算比 17.6%減)
 4,438万7千円 (前年度当初予算比 13.7%増)
 4,798万6千円 (前年度当初予算比 11.4%減)

令和3年予算審査特別委員会

3月3日・8日・9日の3日間開催し、令和3年度予算に対し各委員から次のとおり質問がありました。

総務費 開拓記念特別講演料について

木村委員

【質問】

今年は町制施行60周年の節目ということで委託料に130万円予算計上されているが、内容について伺う。

【回答】

令和3年度は記念のイベントを予定しており、町のPR材料として活用すべく、映像を用いて情報発信ができるものを考えている。具体的な内容については今後検討する。

総務費 空き家等対策費について

野村委員

【質問】

放置され、危険の伴う空き家が今後も増える可能性が考えられる。その対策として固定資産税から除外するなどの策も必要ではないか、考えを伺う。

【回答】

対策として、定期的なパトロールの実施と指導・助言を行っている。固定資産税の除外もひとつの方法ではあるが、まずは自己責任による適正な空き家管理を徹底していただくよう周知を続けていく。

総務費 地域おこし推進協議会交付金について

吉見委員

【質問】

地域おこし協力隊において起業準備補助という予算があるが、任用期間終了後に町内で起業することを検討されているのか伺う。また、経験を生かして起業・定住していただけるよう起業準備をバックアップしていただきたい。

【回答】

協力隊との面談において、起業の意思を確認したため国の財政措置を活用し、起業準備補助を予算計上した。町として起業準備補助だけではなく、起業等に向けて幅広く支援していく。

総務費 田園の里定住促進事業奨励金について

吉本委員

【質問】

結婚定住祝金及び出産祝金の交付には、在住2年の規定がある。縛りをなくすことでより定住促進に繋がると思いますが、考えを伺う。

【回答】

雨竜町に来ていただいて早々に転出する方もいるため、在住2年を経過することで定住の実性が持てると思う。令和3年度にはこの事業の見直しを行うことから、十分検証しながら進めたい。

総務費 ファイターズパートナーシップ事業について

佐々木委員

【質問】

昨年はコロナ禍で企画した事業が行われなかったが、今年度はどのような企画を考えているのか伺う。また令和3年度で事業終了だが、主にうりゅう米のPR活動を今後も継続する取り組みを望む。

【回答】

令和元年度に実施した球場でのPR活動は、人材育成事業を絡めた中での実施となり、大変有意義なものであった。今年度の具体的な事業内容は、前回の実施内容を踏まえてワーキンググループで検討する。



ファイターズキッズサマーキャンプ

総務費 交通安全灯改修等修繕費について

吉本委員

【質 問】
町内会が管理している街灯がLEDに替えてから10年以上経過し、壊れてきている部分が見受けられる。町として対応を考えてはどうか。

【回 答】
町内会で管理している街灯については、町内会で負担していただいたり故障を見越して積立を行っている町内会もある。今後、故障が増えていくと町でも検討の必要が出てくると思うが、現在は引き続き町内会にお願いしたい。

総務費 防災用資材購入費について

吉見委員

【質 問】
防災備蓄食料の整備計画と備蓄食料のアレルギー対策について伺う。

【回 答】
雨竜町災害時備蓄計画を基にアルファ化米や飲料水、そのほか食料品を中心に備蓄を進めている。食物アレルギー対応については、現時点においても対応しているが、今後も随時計画的に進めていく。

総務費 マイナンバーカード事務委託交付金について

野村委員

【質 問】
マイナンバーカードの取得状況及び健康保険証として使える顔認証付カードリーダー設置の医療機関について、本町の状況を伺う。

【回 答】
カードの取得状況については464人で、交付率は20.6%となっている。設置状況は、町内の医療機関においては現状では設置されていない。

民生費 配食サービス事業委託料について

吉見委員

【質 問】
シルバーハウス施設利用者への配食事業だが、昨年と比較して予算が大幅に増えた要因を伺う。

【回 答】
現在の業者が事業を若干縮小されていることにより、利用者への安定した食事提供また緊急時・災害時等の対応も含め、全国展開している業者を新たに選定、また毎日の配達に関わる経費も含め予算が増額した。

民生費 シルバータクシー使用料について

木村委員

【質 問】
雨竜町では、65歳以上が身体障害者手帳を所持している方にタクシー券を助成しているが、年度途中で転入してきた該当者には交付されていない。お年寄りに優しいまちづくりの観点からも、交付できないか伺う。

【回 答】
シルバータクシー助成事業は、4月1日現在雨竜町に住所を有する者となっているが、お年寄りに優しいまちづくり、雨竜町のよさも感じてもらうためにも、令和3年4月1日から交付できるよう準備を進めている。

衛生費 不育症・特定・一般不妊治療助成金について

野村委員

【質 問】
国では制度改正がなされたが、町でも支援体制の拡充が必要ではないか。また、治療者の経済負担を軽減する改善策を必要に応じて取り入れていくべきと思うが考えを伺う。

【回 答】
特定不妊治療等の助成事業については、国や道の制度改正の内容に準じて制度の充実を図ってきたい。また、町独自の支援としては今までも特定不妊治療等に対し、町で上乗せすることで経済的な支援を行っているため、今後も継続したいと考える。

衛生費 感染症ワクチン接種に関しての本町の取り組みについて

野村委員

【質 問】
これから進められるワクチン接種に関して本町の取り組みはどのような形になるのか伺う。

【回 答】
町内病院の協力の下、公民館にて実施予定としている。接種体制は診療を維持しつつ、平日の午後から1週間のうち2日程、人数は1日最大で75人程度の接種体制を調整していきたいと考えている。
(3月9日時点での答弁内容です。)
※現在週4日を限度に、1日65人程度で進めています。



UPカード

商工費 特産品開発助成金について

吉見委員

【質 問】
現在開発中のカップ御飯について、コロナ禍ではあるが販売に向けての計画及び企画等はどうにか考えているのか伺う。

【回 答】
今後の計画については、道の駅を中心に販売していきたいと考えている。コロナの状況もあるが広域圏を主体としたイベントやふるさと納税等も活用してPRしていきたいと考えている。

商工費 消費活性化事業補助金について

吉本委員

【質 問】
今年はプレミアム商品券の代わりにUPカードに現金をチャージすることだが、予算が少なくインパクトのある消費喚起にならないのではないかと。また、UPカードの機械が全ての商店へ普及していないが、推進する考えはあるのか伺う。

【回 答】
商工会からUPカードへの移行及び金額の要望があった。最初から大々的に行わずにまずはこの金額で実施し、実績を踏まえ今後に向けて対応したい。機械の普及については、今回商品券から移行することを考慮し、商工会とともに検討する。

衛生費 不法投棄対策用備品購入費について

佐々木委員

【質 問】
昨年は監視カメラを2台購入していたが、今年度は予算計上されていない。監視カメラの設置に一定の効果は見られたのか。また、今後の対策及び取り組みについての考えを伺う。

【回 答】
現在監視カメラを設置している2か所のほかには不法投棄が多い箇所は現状見られないため、今回は購入しないこととした。設置をしたうちの1か所では不法投棄が一部確認されたため、引き続きこの場所を重点的に対応するとともに、周知やパトロール等を行っていききたい。

教育費 学校ICT導入業務委託料について

佐々木委員

【質 問】
タブレット導入後、本格的に使用するみたいだが、どのように授業に取り組んでいくのか伺う。

【回 答】
3・4年生の社会科副読本、調べ学習など月平均8回使用している。また、学習支援ソフトを導入し教科書と一緒に併用して授業の中で使っていく。

教育費 オンライン家庭学習通信費等助成金について

吉見委員

【質問】

オンライン学習について通信環境が整っていない家庭においてはモバイルルーターを無償貸与し、通信費を町で負担するというが、通信環境が整っている家庭においては不公平感が出ると思いますがその対応について伺う。

【回答】

貸与したモバイルルーターについては、町において通信費を負担するが、その他の家庭においては、不公平感をなくすためにオンライン学習において使用するソフトの通信料に相当する額を各家庭に助成し、不公平感を払拭していきたいと考えてる。

教育費 アカマツ並木維持管理委託料について

佐々木委員

【質問】

史跡公園内のアカマツ並木について、毎年どのような維持管理を行っているか伺う。また、今後も保全に力を入れてほしい。

【回答】

樹木医の認定を受けている業者により、剪定、診断、パトリール、薬剤散布、樹皮・樹幹の養生、樹勢回復などの維持管理をしている。アカマツは、本町の開拓の歴史を物語る重要な文化財であるため今後も保護、維持に努めていく。



メモリアルパーク キッズエリア

教育費 各種社会教育事業講師謝礼について

吉見委員

【質問】

ちびっこチャレンジ教室は、子ども達が非常に楽しみにしている事業であり町外施設も利用した事業であるが、コロナ禍の中でどのように企画・実施していくのか伺う。

【回答】

新型コロナウイルス感染症の終息が見えない状況により、町外施設の使用は難しい。町外から講師を招いて町内での開催が多くなるが、様々な体験を通じて子ども達の成長に役立てて行けるような教室を企画する。また、コロナウイルスの影響もあるため状況を見ながら進めたいと考える。

教育費 史跡公園内整備工事費について

平松委員

【質問】

自然災害等の倒木の対処を含め、史跡公園内の整備工事について伺う。

【回答】

今の公園というのは、防犯上の観点からも見晴らしのいい公園でなければならぬと考える。また、強風による倒木が想定される樹木の伐採をし、アカマツ並木を生かした公園の整備を進めたい。

教育費 メモリアルパークの管理業務委託料について

野村委員

【質問】

キッズエリアの遊具は、不特定多数の子ども達に利用されている遊具だが、素手で触るところが多いことから、感染症対策が必要ではないか伺う。

【回答】

キッズエリアについては、屋外の施設ということもあり、遊具全体の消毒・除菌することは難しいかと考えている。使用後の手洗い、うがい、手の消毒など個々で徹底していただきたい。

令和3年第1回定例会一般質問

3月10日に3人の議員が町政執行に対し、

3項目の一般質問をしました。

「コロナ禍での商工業の設備、
改装への支援について」



佐々木議員

質問

北海道における集中対策期間が令和3年3月8日でようやく解除されましたが、飲食を伴う会食や不要不急の外出自粛などは、これからも継続して行わなければなりません。全国的にも緊急事態宣言が延長されており、商工業者にとって大変厳しい経営状況が今後も続くと思われます。昨年は、総額1億円の町内経済支援で町内商工業者も大変助かり、年末には追加支援も執行されました。また、新年度予算においても商工業者持続化応援給付金2,000万円と、売上げが減少している商工業者にとっては大変心強い支援策だと思

います。

1つ目の質問ですが、4月からワクチン接種が開始する予定ですが、現在の国の状況では町民の接種完了まで時間がかかると思われ、コロナ終息にはまだまだ先のことになり、商工業者はこれからの厳しい経営状況が続くと思います。状況によっては町内経済対策のさらなる支援が必要と考えるが、町長の見解を伺います。

2つ目の質問は、飲食店を含む商工業者は新北海道スタイルを取り入れており、消毒・洗浄・換気・ソーシャルディスタンスなど今後も継続していかなくてはならなく、そのための設備・改装は当然必要になってきます。コロナ禍による設備・改装の補助は、本町の補助金交付要綱にはありません。設備・改装を考えている商工業者に補助の支援を行うことが必要と考えますが、この2点について町長の見解を伺います。

町長

昨年2月からコロナ禍が続いておりまして、影響を一番受けているのが議員おっしゃるとおり、飲食店をはじめとします商工業者であると私も認識してございます。

昨年は、国の地方創生臨時交付金を活用しまして町内の緊急経済対策を進め、商工業者等への支援を行ってきたところであります。新年度予算におきまして、コロナ禍により引き続き売上げが減少となつた商工業者への支援策として、商工業者持続化応援給付金の予算計上を行ったところであります。

この事業は、昨日の予算特別委員会でもやり取りがあったかと思いますが、また説明もこちらから差し上げたところでありますが、この事業内容としては、コロナ前、ですから前々年度と比較しまして月単位での売上げが15%以上減少している個人事業者につきましては30万円、そして法人事業者につきましては50万円の給付金を交付するというものでございます。現在北海道における集中対策期間が解除されまして、今後新型コロナウイルスのワクチン接種も始まります。今後の状況を見据えた中で、1つ目の質問であります町内経済対策につきましては、国の対策の

動向も踏まえまして商工会とも協議しながら状況に応じた経済支援を検討してまいりたいと考えております。

新型コロナウイルスワクチンの接種ですが、昨日の北海道の発表で4月末には市町村に配付になるという発表がありました。ただに確たる本町のスケジュールは確定しておりません。町民にワクチン接種が円滑に進んだといたしましても、すぐに元どりの経済状況に戻るといふことにはならないと思いますので、新北海道スタイルによります感染症防止対策を今後も進めていくことが重要であると考えております。ご質問のとおりに、コロナ禍の対応といたしまして商工業者が店舗の改装や設備導入を行うことは、町民に安心して利用してもらうためにも必要なことであると理解するところであります。既存の事業におきましては、設備資金借入れに係る利子補給事業、それから商工業振興・地域雇用推進事業補助金のほか、コロナ関連の国の補助金等も検討され、ご活用いただきたいと考えております。

再質問

1つ目の質問については、検討されるとの回答ですので、町内経

済の低迷が続いた場合には追加支援を実施していただきたいと思っております。

設備・改装への支援についてですが、商工業者の中には既に商工業振興・地域雇用推進事業の補助金が交付され、補助対象額に達しており、当事業を利用できない商工業者がいます。今後ワクチン接種にはかなりの時間がかかるものと思われる、コロナ感染症対策は引き続き必要であり、お客さんに来てもらうため新たな店舗づくりも必要で、このコロナ禍の大変厳しい売上げでも提供方法の変更による店舗改修や換気システムの改修など町民に安心して来店してもらえよう設備を整えたい。

また、ワクチン接種が完了した後で、売上げが戻ってきてからアフターコロナに対応した設備の改修工事を考える商工業者もいるかもしれません。将来を見越してのコロナ禍による特別支援策として設備・改装への支援が必要であると思います。町長の考えを再度伺います。

町長

新型コロナウイルスワクチンの接種が順調に進むことによりまして、景気が回復することを大いに

期待するところですが、先ほど申し上げましたように、町民へのワクチン接種につきましてはかなりの時間がかかるのではないかと考えるところでもあります。町内商工業者にとってもコロナ前の状況がいつになったら戻るのかという不安の中、日々経営されているものと考えておりますが、何とかこの長い低迷期を乗り切っていきたいと考えているところです。このような情勢にあつて、町内商工業者がお客様に来てもらうために新たな店舗づくりを進めるということは大変厳しい、お金のかかることで、すので、厳しい選択であると考えております。コロナ禍、そしてアフターコロナの対策につきましては、私も大変重要なことと考えてございます。

現行の商工業振興・地域雇用推進事業補助金、こちらについては改正する考えは現在ありませんが、コロナ関連対策事業に特化したものというのには必要であると考えておりますので、商工業者のニーズを十分調査しまして、事業内容を商工会とも十分協議し、検討の上、進めていきたいと考えてございます。

「雨竜沼湿原の

環境保全について」



野村議員

質問

雨竜沼湿原は、暑寒別天売焼尻国定公園として今から30年前に道内5番目として指定を受け、ラムサール条約登録湿地や、さらには北海道遺産に指定されていることから、我が町の高層湿原として貴重な財産であります。しかし、雨竜沼ではここ数年前から自生植物の食害による状況について新聞報道されていきましたことから、今後の生態系にも少なからず影響が出ると懸念されるところでございます。また、湿原内の木道については北海道が2か年かけて改修工事が行われてきましたが、まだまだ傷んでいるところが見受けられます。今後に向けても登山者の利便性と安全確保のための施設整備と、そして湿原の植物等の生態系の保護の両立を図りながら改善していくことが大事なことでないかと思えます。そこで、雨竜沼湿原の保全と施設整備に向けた取組

について町長の見解を伺います。

町長

雨竜沼湿原の保全と施設整備に向けた取組ですが、国定公園の管理者であります北海道におきまして、令和元年度から2か年計画で雨竜沼湿原内の木道改修工事が実施されたところでございます。その事業内容といたしましては、木道総延長は4,119.17メートルあるのですが、そのうち元年、2年の2か年で木道の改修は677.83メートル、これは全体の16.5%に当たります。そして橋は5橋の工事が行われたところですが、私も昨年7月に久しぶりに工事の状況を見なければならぬということと雨竜沼湿原に登山しまして、現地の状況を確認させていただいたところでございます。大変新しくなった木道、橋ともにすばらしくて、本当にありがたいなと、よかったなと感じたところでもあります。7月は花の見頃の時期でしたが、十数年前と比べると花はかなり少ない状況でございます。エゾシカ等の食害の影響も大変あったのかなと懸念するところでございます。

雨竜沼湿原の食害は、平成26年頃から見受けられ始めまして、28

年から急激に被害が拡大したと伺っており、北海道と道立総合研究機構が主体となったエゾシカの食害調査や生息域調査が行われています。空知総合振興局が主催します雨竜沼湿原の保全等に係る検討会、これが定期的に開催されています。木道整備工事の施工方法の検討ですとか、エゾシカ対策について調査、検証を行っております。

町、それから町教育委員会の担当者のほか、町内団体も構成員といまして参加し、対策を協議してございます。なかなか効果的な対策が見出せられない中、新聞報道にありますように、エゾシカの食害防止対策を関係団体で試行的に実施されております。その検証結果もしっかり踏まえた中で、今後関係機関、団体が一体となって効果がある対策を検討いただきまして、将来にわたって雨竜沼湿原の美しい自然が引き継がれていくということを望むところでです。

また、雨竜沼湿原の保全に当たりましては、木道の整備も重要なことだと考えております。先ほど申し上げましたように、北海道によりまして2か年の改修工事、昨年で計画していた工事は完了しましたが、昨年、議会の所管事務調査でも視察いただいておりますが、ま

だところどころ損傷しております、歩行するに当たって支障が出ている場所もあります。道のほうに雨竜沼湿原の木道改修工事、補修工事を継続していただきたいというところで、昨年から順次強く要請しておりますので、その点ご理解いただきたいと思います。

再質問

ただいまの答弁を伺いまして、それぞれの関係部局や団体が一体となって持ち場、持ち場の中で対策を練り、情報を交換しているとの説明は理解いたしました。木道に関しては経年劣化や積雪被害等で危険な箇所は毎年のように出てきているなど、気が抜けない状況であると言えます。また、食害により生態系への被害も深刻で、猶予しがたい状況であることから、対応が求められます。湿原のPRに向けては町のホームページ、SNS、パンフレット等についても多くのメディアを通して発信していることから、興味をお持ちの方も年々増えています。雨竜沼湿原は、町を代表する観光の拠点として今後に向けてもしっかりと守り続けていく必要があるのではないかと思います。訪れる観光客が安全に利用していただくための雨竜

沼湿原の整備と美しい自然環境を守り続けるための対策をさらに進めなければならぬことを申し上げ、私の質問をこれで終わらせていただきます。

町長

国定公園であります雨竜沼湿原は、学術的にも貴重なものでありまして、その自然環境を長く守り続けていくということが必要であると考えております。今後も雨竜沼湿原のイメージを観光PRに活用しながら町の振興発展につなげていくことが重要であると考えます。

エゾシカによります食害等の生態系の変化につきましては、大変懸念するところでありますが、北海道が中心となり実施しています各種調査結果を基に、関係機関、団体が構成する雨竜沼湿原の保全等に係る検討会、こちらで効果ある対策を講じられるよう期待するところでです。いずれにいたしましても、本町の貴重な観光資源であります雨竜沼湿原の環境保全と施設整備につきまして、国や道など関係機関、団体と連携を図りまして、引き続き取り進めていかなければならないと考えております。

「新型コロナウイルス ワクチンについて」



吉見議員

質問

国内においても2月17日より医療従事者の方から新型コロナウイルスワクチンの先行接種が始まり、接種の体制が整い次第、65歳以上の方、基礎疾患を持たれている方が順次接種される予定であります。本町でもコロナウイルス対策に有効なワクチン接種に向けて、行政並びに医療機関と協力しながら接種に向けての準備が進めてこられていると思いますが、国による接種の情報が日々変わる中、接種準備に大変ご苦労されていると思います。本町においては、町民に向けて広報紙等で接種に関わる現状等も周知されておりますが、今後とも情報が混乱しないよう新たな情報が分かり次第、町民にも広報紙だけではなく防災無線等でも広く周知していただきたいと思います。

現在国内で承認を受けているワクチンは、1回目の接種から3週

間空けて2回目の接種ということ
が原則となっていますが、ワクチン接種はあくまでも個人の任意であり、接種を強制できるものではありません。その中で、接種スケジュールやワクチンの副反応などメディア等で様々な情報が出ていますが、町民においてもワクチン接種に不安を抱えている人は多いと思われます。高齢者の方から順次接種される状況で、副反応の不安を回避するために接種予約がなされても接種順を回避され、周りの副反応を確認してから接種を希望したい可能性も考えられます。また、接種予約をいただいても当日キャンセルがあった場合、限られたワクチンが無駄になってしまうことも想定され、当日の予備接種者等の対応等が必要となりますが、現在の本町におけるワクチン接種の考え方、また接種体制を町長に伺います。

住民課長

ただいまのご質問ですが、より多くの方が接種を受けていただければ感染を防いだり、重症化を防いだりということで医療機関の負担も軽減されるものと考えております。議員がおっしゃられたとおり、情報も刻一刻と変わっている

中で、町としましてもワクチン接種については、医療機関と連携しながら準備を行っているところですが、あわせて、広報紙を通じて町民への情報提供も行っており、今後も広報紙や個別通知で町民に周知していきたいと考えています。また、防災無線でもということでしたが、内容が複雑になるものについては難しい面もありますが、ほかの広報紙等のお知らせを補完する意味で防災無線等も活用していきたいと考えております。

インフルエンザワクチンと違い、今回のコロナワクチンには様々な制約により難しい面もありますが、接種期間内に接種予約と接種が円滑に進むことが望まれているところです。一方で、接種は任意であり、議員もおっしゃるとおり、同意がある場合に限り接種が行われるというもので。予防接種を受ける方には予防接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解した上で、自らの意思で接種を受けてもらうことが大原則となることです。かかりつけ医がいる場合につきましては、あらかじめ接種の確認をすることが大切ですが、町としましては広報2月号でワクチン接種の概要について、3月号でワクチンの有効

性・安全性の概要について掲載して町民の理解を得て、多くの方が接種されるよう努めておりますので、ご理解願いたいと思います。

なお、現段階で接種に関しましては国の示す優先順位を基本としており、必要なワクチンの供給につきましては今後全国・全道・各自治体ともに共通の管理システムでワクチンが無駄にならないよう有効に配給される体制が構築されております。しかしながら、どうしても接種前、直前において体調が悪い方が発生するなど様々な要因で当日接種を受けないことも想定されるところです。ワクチンが無駄にならないよう予約を繰り上げて接種することが考えられておりますが、具体的な方法につきましては接種を行う医療機関と協議したいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

再質問

ワクチンが無駄にならないよう予約を繰り上げて接種するという回答がありました。が、限られたワクチンです。で、無駄にならないよう具体的な方法を十分に関係機関と協議し接種を進められたいと思います。その中で、国による最終的なスケジュールが確定次第

ワクチン接種が行われていく予定ではあります。が、接種に際しては医療機関だけではなく行政からも接種業務に携われる方もおられると思いますが、接種業務に当たると方も感染リスクと向き合いながら接種業務に携わらなければなりません。行政が町民サービスの窓口であるならば、職員についても一般接種が開始され次第、同意を得た任意接種ではありますが、限られたワクチンを有効的に使用するために接種予約や当日キャンセル等も見ながら最低限、業務に当たる職員については感染、発症のリスクを軽減するためにも優先的に接種をする考えはないのでしょうか。また、町民が抱くワクチンへの不安を考慮するとき、町長も積極的に接種すべきと考えますが、町長の考えを伺います。

町長

ただいま議員のほうからワクチンが無駄にならないように、接種のキャンセルがあった場合には接種業務に係る町職員が優先して受けてはどうかと、町長も積極的に接種すべきではないかとのご意見をいただきましたが、町では可能な限り多くの方に接種してもらいたいと考えており、予約を含

めて接種まで円滑に進むことを望んでいるところです。しかしながら、新型コロナウイルス予防接種に限らず様々な予防接種は、最終的には誰もが個人判断に委ねられ強制できるものではないので、事業を円滑に進めるために町はできる限り情報提供を広報紙等で行っていることをまずご理解願いたいと思います。

ワクチン接種につきましては、健康上の理由や個々の考え方により受けられない方も十分想定されており、受けられない人に対して接種を強制することや非難されることがあつてはならないと考えております。議員がおっしゃるとおり、町職員については基礎疾患を有する人は優先接種できますが、それ以外の人につきましては一般接種となり、一般接種は優先順位が最も下位のグループになっております。開始時期はワクチンの供給量にも左右され、現段階では相当の時間を要するものと推測されております。ですから、職員が優先してということにはならないということです。いずれにしても、私個人の見解としましては接種するリスクより接種しないリスクのほうが大きいと考えていますので、私自身は自分の予約の順番が来た

らすぐ予約し接種したいと考えております。ワクチン接種につきましては、可能な限り多くの町民に接種してもらいたいと考えており、副反応等についての情報は今後医療従事者に対する接種結果の発表が報道で充足されてくると思いますので、その都度十分情報収集していかねばならないと考えていますので、ご理解願いたいと思います。

なお、昨日北海道の発表で、今日の新聞にも載っておりますが、4月26日の週、4月の最終週です。こちらに全市町村に1箱配付になるということが報道されております。1箱はアンプル195個、これはアンプル1つから5回の接種の計算では975回分ということとで配付になる予定です。接種を担っていたく予定の医療機関と十分協議しまして、円滑に、迅速にワクチン接種が取り進んでいくよう努めたいと思います。

再々質問

今の答弁の中で町長の接種に対する考えは理解しました。しかるべきときにはぜひとも接種していただきたいと思います。また、現段階においては接種従事される町職員についても国において一般接

種と同じ考えであるため、国による接種の指針等が変化した際には対応していただきたいと思っています。

今回のコロナウイルスワクチン接種については、国内接種が始まり、副反応の事例も報道されております。また、配付されるワクチン量、変異型ウイルスへの効果など情報も不確定な中、町内での接種開始についても正確な接種時期や接種希望者の予約、また接種には相当な時間を必要とすると考えます。再度ではありますが、国のワクチン接種における対応と接種への正確な情報、また円滑な接種業務が推進され、町民も混乱しないような体制の構築、また情報発信をしていただきたいと思っています。

町長

今議員のほうから職員に関わります、優先順位が変わったり、そういった情報があれば当然対応します。ですので、こういうふうになるか本日に日々情報が変わって、毎日のようにワクチン接種については国からの発信が変わってきております。十分注意を払い、情報の収集漏れのないようにし、適切に、迅速に対応していきたいと思っております。ご理解のほどをよろしくお願いします。

意見書

第1回定例会で議員から提案された次の意見書について審議の結果、原案のとおり可決され、関係行政庁へ郵送により提出しました。

〇コロナ禍における地域経済の活性化と米価暴落対策を求める意見書

(要旨) 農業者が本年度以降も安心して営農を継続できるよう、新型コロナウイルス対策の強化や米価暴落を防ぐ緊急対策を図るとともに、地方自治体への対策関連予算を十分に確保し、適時対応頂きますよう要望致します。

【提出先：内閣総理大臣・財務大臣・農林水産大臣】

おもな議会のうごき (2月～4月)

2 月

18日 行政常任委員会
22日 議会運営委員会

3 月

3日～10日 第1回定例会
3日・8日・9日 予算審査特別委員会
8日 行政常任委員会
9日 議会運営委員会
26日 空知町村議会議長会第1回定期総
会 議長

4 月

1日 議会事務局辞令交付式 議長
7日 議会広報特別委員会
9日 国営緊急農地再編整備事業雨竜暑
寒地区雄飛地区工事安全祈願祭 議長
9日 雨竜町老人クラブ連合会定期総会 議長
14日 議会広報特別委員会
22日 議会広報特別委員会
26日 空知町村議会議長会役員会 議長

編 集 後 記

今回の議会広報では、令和3年第1回定例会の審議結果及び予算審査特別委員会での一問一答を中心にお届けします。

長かった冬が終わり、暖かい春の季節を迎えました。4月7日には小中学校の入学式が行われ、春の交通安全週間では、表紙の写真もありますが、私たちも街頭に立って元気に学校へ向かう子ども達に声掛けをしてきました。今年1年事故のないことを願っております。

そして1年以上にも及ぶコロナ禍のなか、ようやく待ち望んだワクチン接種が始まります。町民の皆様には、様々な考えがあると思いますが、1人でも多くの方が接種され、このコロナ禍に終止符を打つ一手となることを期待するばかりです。引き続きマスクの着用や手指消毒といった感染症対策の徹底が必要です。1日も早く以前に近い環境を取り戻し、和気あいあいと笑顔で会食をしたりイベントが開催できる日を心待ちにして過ごしていきましょう。

(佐々木 徹 記)

議会議長あての文書は

議 会 事 務 局 へ

議会議長あての文書や案内状などは、議長公務日程上調整する必要がありますので、議長の私宅に送付せず、議会事務局に送付されますようお願いいたします。

<送付先>

〒078-2692

雨竜郡雨竜町字フシコウリウ104番地

雨竜町議会議長 宛

議会の人事

4月1日付の人事異動により、議会事務局職員の異動がありました。

○議会事務局長 鈴木 久 人
(産業建設課技術長から)

○前議会事務局長 中 野 義 久
(再任用・住民課社会福祉協議会派遣へ)

議会広報特別委員会

委員長 木 村 啓 治
副委員長 佐々木 徹
委員 吉 見 拓 也